

広報

まのゆう

3

令和2年 No.1524



どうなる？鉄道。 どうする！私たち。 … 2

病児・病後児の預かり&送迎を開始します … 4

地震災害に備える … 6

引っ越すときは手続きをお忘れなく … 8

今月の表紙

冬の一大イベント！
桐生のまちを駆け抜ける

2月9日(日)に第66回桐生市堀マラソン大会が開催され、7,000人以上のランナーが参加しました。

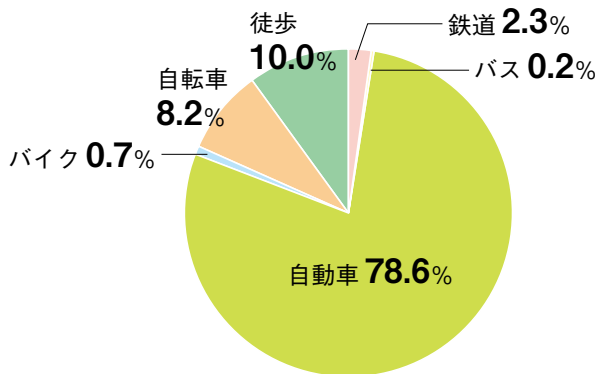
どうなる？鉄道。 どうする！私たち。

群馬県民の鉄道利用は非常に少なく、このまま利用が増えない場合、将来的に鉄道の運行が維持できなくなる恐れがあります。

鉄道利用について、一緒に考えていきましょう。
問い合わせ＝広域連携推進室（☎内線 386）

01 移動手段

東毛地域の主な交通手段構成比



鉄道利用者が非常に少ないことがわかります。

02 鉄道の利用目的

鉄道利用者の利用目的と割合

鉄道で通学…約**60%**

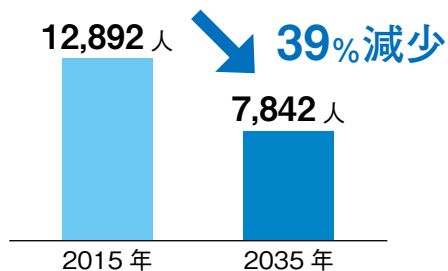
鉄道で通勤…約**10%**

桐生市を通る鉄道の沿線に住み、鉄道を利用しやすい場所に会社がある人のうち、鉄道で通勤している人はわずかしきません。

通学で利用している人も、社会人になると鉄道を使わなくなってしまうことがわかっています。

03 少子化の影響

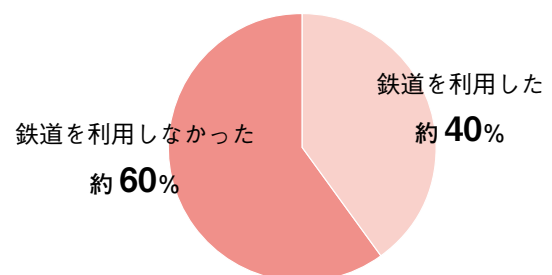
JR 両毛線の通学利用者数推計（人／日）



今後、鉄道利用者はますます減少する見込みです。
JR 両毛線だけでなく、東武線や上毛線、わたらせ
渓谷鐵道でも同様の減少が見込まれています。

04 鉄道の利用割合

ここ1年での外出時における鉄道利用



桐生市を通る鉄道の沿線に住む人の半数以上は、
1 年間に1 回も鉄道を利用していません。

出典：平成 27・28 年度パーソントリップ調査（群馬県）



行きたい学校や
会社に通えない

運転せずに
都内や観光地に
行けない

運転免許証を
自主返納したら
困る

観光客や居住者
減少で
地域の魅力低下

もしも鉄道がなくなったら？

鉄道がなくなると、通学・通勤や運転しない人の移動手段がなくなり、地域全体に影響が出ます。鉄道の存続には、日常生活の中で、一人ひとりが運行を支えていく必要があります。週1回、月1回からでも鉄道を使う、意識と行動（アクション）が求められています。

【利用促進アクションプログラム】

群馬県では、県内14の鉄道路線別に順次「利用促進アクションプログラム」を公表しています。

各路線の詳しいアクションプログラムは、県ホームページ（http://www.pref.gunma.jp/04/h21g_00063.html）をご覧ください。

鉄道利用者メッセージ



白木麻由さん

電車の良さは、ゆっくりした時間がとれるところ。

往復2時間、大学への通学で利用しています。車での通学も考えたけれど、友達と話したり、休憩したり、ゆっくりした時間がとれるのは電車だからこそ。平日の昼間はあまり人が乗っていないので、30分に1本運行があれば、もっと多くの人が乗るのかなって思います。

同じ通学時間でも、電車なら勉強や読書ができる。

電車内では勉強したり本を読んだりしています。桐生駅は売店がなくなってしまって寂しいので、またできると嬉しいです。（佐々木さん）
僕の最寄り駅には階段しかなく、お年寄りの人が重そうな荷物を持って上り下りしています。桐生駅のようにエレベーターができると嬉しいです。（川島さん）



佐々木香月さん

川島颯大さん

「桐生暮らし相談会」を
東京で開催しました



こんにちは
市長です

豊かな自然の中でのびのび子育てしたい、そんな夢がかなう黒保根町の定住促進住宅を2月15日に東京交通会館で開催された「桐生暮らし相談会」でPRしてきました。

この相談会は、情報発信や移住相談のほか、桐生に移住してきた人に自分の体験談を話してもらうことで、移住を考えている人のきっかけとなることを目的に毎年開催しています。今年は「桐生でかなえるやりたいこと」をテーマに、桐生で夢を実現した3人の移住者に内容の濃い体験談を話していただきました。3人の話を聞き私もより自信を持ってPRできました。

移住を考えている人にとって、新しい土地での衣食住は大きな問題です。不安を解消し移住への後押しが少しでもできるよう、これからも必要な情報を発信し、夢をかなえるお手伝いをしていきます。

桐生市長 荒木 恵司

桐生ファミリー・サポート・センターで新サービススタート！

病児・病後児の

預かり&送迎を開始します

受け入れ開始日

3月9日（月）

対象

次の①～③の全てを満たす子ども

- ①原則として、生後6か月から小学校6年生まで
 - ②かかりつけ医などの保険医療機関を受診し、第三者に預けることを認められた子ども
 - ③受診した保険医療機関の医師から、病気の回復期には至らないが容態の急変が認められない（病児）、または、病気の回復期ではあるが集団生活が困難（病後児）と認められた子ども
- ※預けられる病気については次ページの表をご覧ください。
病状によっては利用できない場合がありますので、ご注意ください。

利用時間

午前7時～午後7時（早朝・夜間でも対応できる時間帯があります）

利用内容

育児協力会員の自宅などでお預かりします。

また、「病児保育室はなぞの（織姫町、おりひめ医院内）」や、「桐生北こども園病後児保育室（東久方町一丁目）」まで送迎することもできます。

利用方法

1 会員登録

利用したい人は、事前に利用会員の登録手続きが必要です。

桐生ファミリー・サポート・センター（広沢町一丁目、☎706677、午前9時～午後

5時30分※土、日、祝日、年末年始は休み）に電話したうえで、お越しください。

2 利用申し込み

利用希望日の前日までに、桐生ファミリー・サポート・センターに直接または電話で申し込んでください。

3 書類などの準備

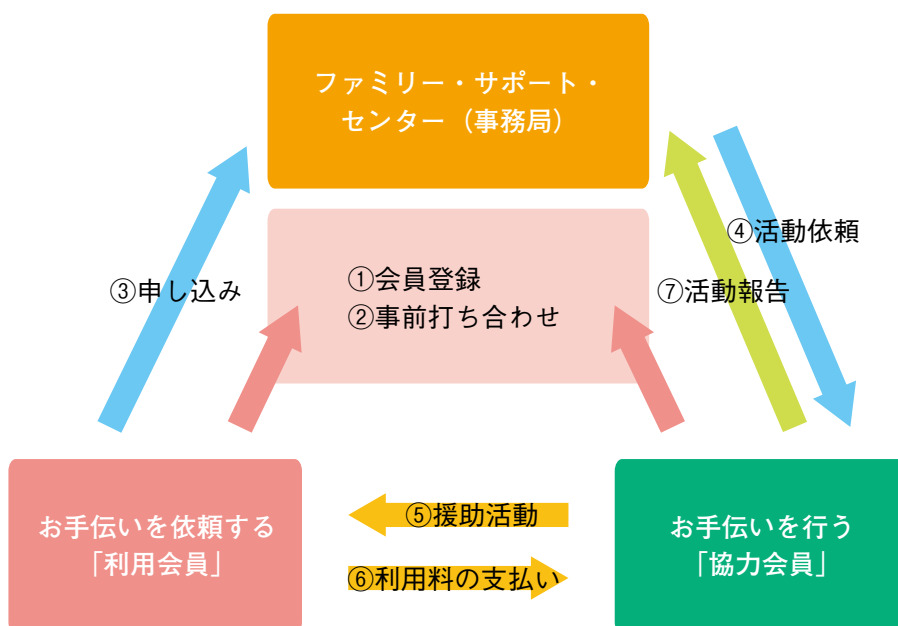
子どもを預けるまでに、かかりつけ医などの保険医療機関を受診して、「診療情報提供書（ファミサポ用）」を取得してください。

「病児・病後児保育事業の診療情報提供書（病児・病後児用）」を保険医療機関で取得した場合には、診療情報提供書（ファミサポ用）の取得を省略することができます。

詳しくは、子育て支援課または桐生ファミリー・サポート・センターにお問い合わせください。↗

お子さんが軽度の病気であり、保護者が仕事などの理由で面倒をみられない場合に、桐生ファミリー・サポート・センターの育児協力会員が、お子さんをお預かりします。

利用イメージ



預けられる・預けられない病気・症状一覧

○ 預かりが 可能 な 病気・症状など	× 預かりが 不可能 な 病気・症状など
○感冒・感冒様症候群（風邪） ○扁桃腺炎 ○気管支炎 ○喘息・喘息様気管支炎 ○消化不良症 ○感冒性嘔吐症 ○自家中毒症 ○中耳炎・外耳炎 ○突発性発疹 など	×保険医療機関を受診していない ×体温が 38 度を超えている ×咳がひどく息苦しそうである ×嘔吐や水様便などにより、脱水症状がある・ぐったりしている ×学校閉鎖・学級閉鎖中（健常児であっても不可） ×病名不明 ×次の疾患 麻しん（はしか）／インフルエンザ／ 風しん／水痘（水ぼうそう）／流行性 耳下腺炎（おたふくかぜ）／結核／咽頭 結膜炎（プール熱）／流行性角結膜炎 ／百日咳／腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 など）／急性出血 性結膜炎／侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜 炎菌性髄膜炎）／その他感染性の疾患 ×上記以外の症状で、保険医療機関の受 診により、第三者に預けることが不可能 と診断された場合 など

4 当日の利用
利用に必要な書類をそろえて、子どもを預かってもらう育児協力会員に渡してください。
必要書類が不足している場合は預けることができませんので、ご注意ください。

必要書類
①診療情報提供書（ファミサポ用）または病児・病後児保育事業の診療情報提供書（病児・病後児用）の写し
②病児・病後児相互援助活動利用に関する同意書

③病児・病後児対応依頼連絡票および与薬依頼書など
問い合わせ
子育て支援課子育て支援係
（☎内線308）、または桐生ファミリー・サポート・センター（☎706677）へ。

桐生ファミリー・サポート・センター利用料金表

元気なお子さんの預かりや送迎も行っています。

利用日	利用時間	病児・病後児の預かり			通常の預かり	
		区分	金額		金額	
			最初の 1 時間	2 時間目以降 (1 時間あたり)	最初の 1 時間	2 時間目以降 (1 時間あたり)
平日	7:00～19:00	病児	900 円	1,300 円	300 円	700 円
		病後児	600 円	1,000 円		
	上記以外の時間帯 (早朝・夜間)	病児	1,200 円	1,600 円	400 円	800 円
		病後児	900 円	1,300 円		
土曜 日曜 祝日 年末年始	7:00～19:00	病児	1,200 円	1,600 円	400 円	800 円
		病後児	900 円	1,300 円		
	上記以外の時間帯 (早朝・夜間)	病児	1,200 円	1,600 円	500 円	900 円
		病後児	900 円	1,300 円		

※最初の 1 時間は、市から 400 円の助成があり、この金額になっています。

※交通費、食事代などは実費で負担していただきます。ひとり親世帯には、利用料金の割引があります。

地震災害に備える

日頃の備えを見直そう

3月11日で、東日本大震災の発生から9年が経過します。平成28年に熊本地震、平成30年に北海道胆振東部地震など、日本各地で大きな地震災害の発生が続くなか、群馬県内でも、平成30年6月に最大震度5弱の地震が発生しました。

問い合わせ先 安全安心課防災係（☎内線415）

日頃からの備え

▼事前の備え

地震による死亡・負傷の主な原因は、倒壊した建物や家具の下敷きになることです。転倒しやすい家具などは、固定したり耐震グッズを使用し対策をしましょう。

地震災害は、決して人ごとではありません。「もしも」の時に備え、地震への対策を見直してみましょう。

▼事後の備え

大きな災害が発生すると、

長期間に渡り物資が不足します。家庭での食料や水などの備蓄品は、3日分程度を目安とし、可能であれば1週間分を備えましょう。

様々な状況を想定する

地震は、台風による大雨や洪水などに比べ、いつ発生するのか予測が困難です。

地震発生の時間帯が昼か夜か、自宅にいるときなのか外出先にいるときかなど、

時間帯や場所によって、必要な物資や取るべき行動が変わってきます。それぞれの場合に、どう対応したら良いのか想定してみましょう。

▼防災チェックシート
家庭や地域において災害に

対する日頃からの心構えを意識づけ、安全対策への理解を深めていただくためのものです。

防災チェックシートは、安全安心課（市役所3階）と市ホームページにあります。



事前の備え

屋内をチェックしましょう

- ☐ 家具が転倒しないよう対策をしている
- ☐ 家具には重いものを下に収納している
- ☐ 照明器具の落下を防ぐよう固定している
- ☐ 寝室にはスリッパや靴を常備している

屋外をチェックしましょう

- ☐ 住宅の耐震診断、補強をしている（昭和56年5月以前に建築の場合）
- ☐ ベランダに植木鉢などの落下しやすいものを置かないようにしている
- ☐ ブロック塀の補強をしている

災害時の行動をチェックしましょう

- ☐ 避難訓練の実施、参加
- ☐ 災害時の集合場所、連絡方法の確認

事後の備え

非常用持ち出し品をチェックしましょう

- ☐ 非常食、水
- ☐ 救急医薬品
- ☐ 懐中電灯、携帯ラジオ
- ☐ 毛布
- ☐ スリッパ
- ☐ 貴重品

備蓄品をチェックしましょう

- ☐ 食品、飲料水（1週間分程度）
- ☐ 卓上コンロ、予備のガスボンベ
- ☐ 寝具、防寒具
- ☐ 携帯電話用バッテリー
- ☐ 照明器具
- ☐ 衛生用品
- ☐ 工具

定期的に防災リュックや持ち出し袋の点検を行い、有効期限の確認や、必要なものを見直しましょう。

例えば、寒い時期はカイロなどを多めに入れておくなど、季節に対応したものを持ち出し袋に入れておくと、いざという時に役立ちます。

3月4日（水）～11日（水）

写真展「大震災の記憶」

被災者、被災地への思いを忘れないため、「大震災の記憶」東日本大震災から9年3・11を忘れないと題した写真展を開催します。

現在、市では、岩手県宮古市、宮城県石巻市に計3人の職員を派遣し、復旧復興支援を行っています。

石巻市職員と桐生市の派遣職員が撮影した、被災直後の石巻市内の様子や復興へ向か

う現在の様子を展示します。あわせて、桐生市にかつてないほどの被害をもたらしたカスリーン台風の被災状況の写真なども展示します。

期間 3月4日（水）～11日（水）※土・日曜日を除く
時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所玄関ロビー
問い合わせ 安全安心課防災係（☎内線462）

大震災から9年 ～石巻市は、今～

宮城県石巻市は、地震と津波により沿岸地域の公共施設や港湾施設に大きな被害を受けました。

被災から9年を迎えようとしている現在、復興完結に向け様々な取り組みが推進されています。昨年3月には、市内で最後となる復興公営住宅が完成し、4,456戸の復興公営住宅の整備が完了しました。この3月には「保健・福祉・医療・介護・地域」の拠点である（仮称）ささえあいセンターが完成予定です。

石巻市はまだまだ残された課題もありますが、着実に復興の道を歩んでいます。



宮城県石巻市健康部介護保険課
三浦保健師（桐生市派遣職員）



石巻市営新西前沼第二復興住宅

災害時に自力で避難することが難しい人など

要支援者名簿作成に

ご協力を

市では、台風や大雨、地震などの大きな災害が起こった時に、家族の援助が受けられない人や、自分で避難することが難しい人を「災害時避難行動要支援者」として事前に登録し、緊急時に地域で支援を受けられる体制作りを進めています。

対象 ①在宅の人で次の①から⑤までのいずれかに該当する人

①65歳以上の一人暮らしの人
②介護保険の認定区分が要介護度3・4・5の人
③身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている18歳以上の

④療育手帳A判定の交付を受けている18歳以上の
⑤その他、

要とする
人、自ら

避難行動要支援者登録申請書

※印刷式（第4号様式）
避難行動要支援者登録申請書登録個別用紙（避難支援プラン個別計画）
別紙の記入例を参考に記入してください。

私は、避難の支援などを受けたいので、私の個人情報（住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、FAX番号、メールアドレス）を、区長や民生委員などに提供することに、
（どちらかを○で囲ってください）

・同意する ※同意される方は下及び裏面の枠内に記入して下さい。
・【同意拒否・施設入所・入院】のため、同意しない

桐生市長宛て
年 月 日
住所 桐生市
氏名 印
代理人氏名 印（捺印）

※同意することにより、避難の支援が必ず行われることを保証するものではありません。
（該当する番号に○を記入して下さい）
避難支援等を必要とする事由
ア、ひとり暮らし イ、要介護認定が3・4・5のどれか
ウ、身体障害者手帳1級又は2級 エ、療育手帳A判定
オ、その他（ ）

電話番号 FAX
携帯電話番号 携帯型 A・B・C・D・E・F・G・H・I・J・K・L・M・N・O・P・Q・R・S・T・U・V・W・X・Y・Z・0・1・2・3・4・5・6・7・8・9・*・#

裏面に続きあり

避難行動要支援者登録申請書

希望する人
▼申請書を郵送します
平成31年3月1日から2月28日までに、新たに①から④のいずれかに該当した人には、3月下旬に登録用紙を郵送します。申請の有無を記入し、同封の返信用封筒で返信してください。返信のない人には、5月以降に各地区の民生委員が訪問調査します。

また、⑤に該当する人は、福祉課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせ 福祉課社会福祉係（☎内線271）

住民票

引っ越し前に転出の届け出をしてください。
転出証明書を交付します。

新しい住所地に住み始めた日から14日以内に転出証明書を提出し、転入の届け出をしてください。

手続き＝市民課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館で受け付けます。

問い合わせ＝市民課住民係（☎内線245・246）

引っ越すときは 手続きをお忘れなく

市外へ引っ越すときは

市外に引っ越すときは、次の手続きが必要となります。

各手続きには、運転免許証やパスポートなどの本人確認書類が必要です。

後期高齢者医療

被保険者

引っ越し先の市区町村へ提出する「負担区分等証明書」を交付します。

県外の市区町村へ引っ越す場合は、被保険者証を返却してください。

手続き＝医療保険課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

手続きに必要なもの＝被保険者証、印、通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）

問い合わせ＝医療保険課医療助成係（☎内線257・260・272）

国民健康保険

被保険者

被保険者証と高齢受給者証（70歳以上の人）を返却してください。

手続き＝市民課（市役所1階）、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館（公民館は70歳未満のみ）で受け付けます。

手続きに必要なもの＝被保険者証、印、通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）。学生は、学生証または在学証明書（合格通知書などでも可）も必要です。

問い合わせ＝医療保険課国保係（☎内線258）

水道

水道の使用開始・中止の手続きと、水道料金・下水道使用料の精算をしてください。



水道手続きの休日受付（臨時開設）

期日＝3月28日（土）・29日（日）

時間＝午前9時～午後4時

場所＝水道局総務課（市役所2階）

問い合わせ＝水道局総務課庶務係（☎内線325～327）

福祉医療費

受給者

受給者証を返却してください。

県内の他市町村へ引っ越す人には「福祉医療費受給者証交付状況証明書」を交付します。

手続き＝医療保険課（市役所 1 階）、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

手続きに必要なもの＝受給者証、印

問い合わせ＝医療保険課医療助成係（☎内線 257・260・272）

児童手当

受給者

児童手当受給事由消滅の届け出をしてください。引っ越し先の市区町村で申請する際に必要な書類についても説明します。

手続き＝子育て支援課（市役所 1 階）、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

手続きに必要なもの＝印

問い合わせ＝子育て支援課子育て支援係（☎内線 268）

市内で引っ越すときも

市内で引っ越すときも住所変更の手続きが必要です。通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）を持参し、新しい住所地に住み始めてから 14 日以内に届け出をしてください。

また、受給者証や被保険者証などに記載の住所を変更しますので、各担当課にお問い合わせください。

児童扶養手当・特別

児童扶養手当受給者

受給内容により手続きが異なります。引っ越し先の市区町村で申請する際に必要な書類についても説明します。

手続き＝子育て支援課（市役所 1 階）、新里・黒保根支所市民生活課で受け付けます。

問い合わせ＝子育て支援課子育て支援係（☎内線 268）

就職・退職したときは国民健康保険の手続きを

国民健康保険（国保）の加入・離脱手続きは、自身で行う必要があります。

手続き＝市民課（市役所 1 階）、新里・黒保根支所市民生活課、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館（公民館は 70 歳未満のみ）で受け付けます。

問い合わせ＝医療保険課国保係（☎内線 258）

	国保に加入するとき (会社を退職したときなど)	国保から離脱するとき (会社に就職したときなど)
手続きに必要なもの	印、通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）、社会保険離脱証明書（資格喪失証明書）。学生は、学生証または在学証明書（合格通知書などでも可）も必要。	印、通知カードまたはマイナンバーカード（個人番号カード）、会社の被保険者証、国保の被保険者証

4月から下水道使用料、 農業集落排水使用料が変わります

平成29年10月から3段階で下水道・農業集落排水使用料を改定しています。4月からの改定は、3段階のうち3段階目を実施するものです。
下水道、農業集落排水を使用している皆様にはご負担をおかけしますが、今後ともより一層の経営努力を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ：下水道課業務係（☎内線749・678）、新里支所地域振興整備課建設係（☎742218）

下水道使用料体系表（1か月あたり・消費税10%込み）

※農業集落排水使用料も含め市内同一使用料体系です。

	現行使用料	改定後使用料
基本使用料 （0～10㎥までの料金を含む）	1,100円	1,100円
従量使用料 （10㎥を超えた分1㎥につき）	121円	165円

使用料の計算

下水道・農業集落排水の使用料は、2か月に一度の上下水道の検針による使用水量に応じて算出します。

「基本使用料」は、使用水量に関わらず毎月かかり、月10㎥（2か月で20㎥）分までの料金を含みます。

「従量使用料」は、使用水量のうち月10㎥（2か月で20㎥）を超えた分に対し、1㎥単位でかかります（2か月で20㎥以下ではかかりません）。

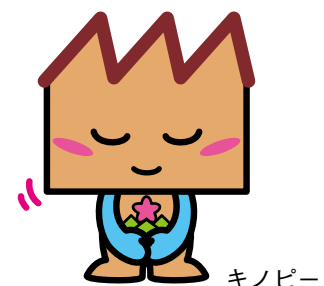
2か月の標準的な使用水量40㎥の場合

	現行使用料	改定後使用料
基本使用料 （20㎥分の料金を含む）	2か月×1,100円＝2,200円	2か月×1,100円＝2,200円
従量使用料 （40㎥－20㎥＝20㎥分）	20㎥×121円＝2,420円	20㎥×165円＝3,300円
2か月分合計（請求額）	4,620円	5,500円

改定後の使用料への移行時期

下水道・農業集落排水の使用料は2か月ごとに検針を行い、その翌月に2か月分まとめて請求します。

改定後使用料への切り替えは、3月使用分の請求が済んだ人から順次行い、6月以降の検針分（7月納期限分以降）は改定後使用料となります。



下水道受益者負担金（分担金）の 納入にご協力を

下水道の整備は、国や県からの補助金や市の借入金のほか、受益者負担金（分担金）で費用を賄っています。

受益者負担金（分担金）とは、下水道が整備された区域内の土地を所有する皆さん（受益者）から事業費の一部を負担してもらうもので、その土地に対する負担は一度限

りです。

なお、対象区域全ての土地が対象になりますが、固定資産税上の地目により猶予期間があります。

また、新里町区域は公共基す一基につき15万円の受益者分担金の負担となります。

問い合わせ〓下水道課業務係（☎内線678）



▼受益者申告用紙を郵送

受益者負担金（分担金）を負担していただく対象者には、4月中に受益者申告用紙を郵送します。

内容を確認し、署名、押印のうえ同封の返信用封筒で返送してください。

受益者負担金は5年分割、受益者分担金は3年分割での納入となります。また、一括納付する場合は、割引制度があります。

▼使えるようになる地区などの図面縦覧

新たに下水道が使えるようになる区域と下水道事業受益者負担金（分担金）を納入する区域の図面を縦覧することができます。

対象となる区域は、下のとおりです。

期間〓4月1日（水）から（土、日、祝日を除く）

縦覧場所〓下水道課（市役所2階）

下水道事業受益者負担金（分担金）の流れ

受益者

① 4月中に「受益者申告用紙」を郵送

② 5月中旬までに内容を確認し、署名、押印して返送

③ 5月下旬に「決定通知書」「納入通知書」を郵送

④ 受益者負担金（分担金）の納入（一括または分割）

桐生市（下水道課）

対象となる区域

下水道が使えるようになる区域

- 相生町三・五丁目
 - 川内町一・三丁目
 - 新里町武井（下武井）
 - 新里町新川（下宿東）
- ※上記区域の一部です。

受益者負担金（分担金）を新たに納入していただく区域

- 相生町三・五丁目
 - 川内町一・二・四丁目
 - 新里町武井（下武井）
 - 新里町新川（下宿東）
- ※上記区域の一部です。

くろほね春のイベント



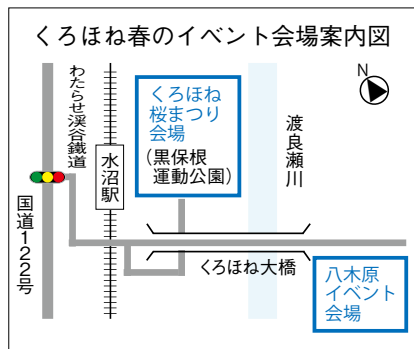
桐生・みどり未来創生会議
で決定した連携事業として、
黒保根町で春のイベントを開
催します。みどり市の花桃ま
つりとあわせ、ぜひ、ご来場
ください。
問い合わせ〓黒保根支所地域
振興整備課産業振興係（☎
962113）

2020 くろほね桜まつり

八木節やマジック、木工教
室、桐生西高校の生徒による
和太鼓演奏のほか、餅つき
の実演と試食、綿あめの無料配
布（小学生以下）を行います。
期日〓4月5日（日）
時間〓午前10時～午後3時頃
場所〓黒保根運動公園

花桃まつりとの 連携イベント

みどり市の花桃まつりと協
力し、特設の八木原イベン
ト会場で物産販売などを行
います。また、みどり市の



小夜戸・大畑花桃まつり会場
との間を低速電動コミュニテ
ィバスMAYUが無料運行し
ます。
期日〓4月12日（日）
時間〓午前10時～午後3時
場所〓八木原イベント会場

スタンプラリー

くろほね桜まつり、花桃ま
つりとの連携イベント、みど
り市の神戸駅花桃まつり、小
夜戸・大畑花桃まつりの4会
場を巡るスタンプラリーです。
抽せんて賞品をプレゼントし
ます。スタンプラリーの応募
用紙は各会場にあります。
神戸駅花桃まつりは4月4
日（土）・5日（日）、小夜
戸・大畑花桃まつりは4月11
日（土）・12日（日）に開催
します。

自然観察の森 「森と生きもの親子教室」

1年を通じて、花や鳥などの生きものに触れたり、
森の中を散策しながら、自然の不思議さや面白さを学
びます。日程は下表のとおりです。

時間＝午前10時～午後3時

集合場所＝自然観察の森ネイチャーセンター

対象＝小学生とその保護者

募集人数＝10組（先着順）

申し込み＝3月12日（木）から、電話で自然観察の森
（☎65-6901）へ。※火曜日、3月25日（水）は休園

問い合わせ＝自然観察の森（☎65-6901）

期日	内容
5月24日（日）	見つけよう！ 初夏の森の生きもの
6月21日（日）	水の中の生きもの観察
7月19日（日）	夏の虫ウォッチング
9月6日（日）	森の中のキノコを知ろう！
10月4日（日）	秋の生きものウォッチング
11月29日（日）	森の恵みでクラフト教室
令和3年 1月17日（日）	冬の森の生きもの （野鳥観察とバッジづくり）

4月4日（土）～19日（日） 吾妻公園チューリップまつり

色とりどりのチューリップ
約1万株が開花します。

問い合わせ〓吾妻公園（☎
228636）

▼写生大会

入賞者には賞状と賞品、応
募者には参加賞を進呈します。
全作品を5月9日（土）から
24日（日）まで吾妻公園イベ
ント室に展示します。

応募期間〓4月4日（土）～
19日（日）

対象〓市内の小学生、幼稚

園・保育園児が描いた吾妻公
園の風景画。用具は自由で、
四つ切画用紙を使用。

応募方法〓応募は1人1点
まで。画用紙の裏面に学校
（園）名、学年、組、氏名
（ふりがな）、年齢（未就学
児は住所と電話番号）を記入
し、4月19日（日）午後5時
までに、直接、吾妻公園管理
事務所へ。

▼花の苗プレゼント

先着100人に配布します。



期日〓4月11日（土）※少雨
開催
時間〓午前10時から
場所〓温室前
▼茶会（緑友会協力）
期日〓4月12日（日）※雨天
開催
時間〓午前10時～午後3時
場所〓悠縁菴、閑雅亭
費用〓一席500円

マナーから
ルールへ



※条件を満たした喫煙専用室を設置すれば屋内喫煙は可能ですが、出入口口などに標識を掲示することが必要です。また、喫煙専用室には20歳未満の人が入ることはできません。なお、ホテル・旅館などの宿泊用の客室は規制の対象外です。

※条件を満たした喫煙専用室を設置すれば屋内喫煙は可能ですが、喫煙が可能である旨の標識を掲示することが必要です。また、喫煙スペースには客・従業員ともに20歳未満の人が入ることはできません。なお、経営の規模は資本金と客席面積で判断します。経過措置の対象は、既存の飲食店で資本金5,000万円以下、客席面積100平方メートル以下の店舗です。

※市有施設のうち行政機関の庁舎に該当するのは、市役所、新里総合センター、黒保根支所、保健福祉会館、新里町保健文化センター、黒保根町保健センター、消防本部・消防署です。これらの施設以外でも敷地内禁煙の対応をとっている市有施設もありますので、施設管理者の指示に従ってください。

施設の種類によって喫煙できる場所が異なります。喫煙場所以外で喫煙することはできません。また、喫煙ができる場所であっても、望まない受動喫煙を生じさせないように周囲への配慮をお願いします。

問い合わせ＝健康づくり課地域医療係（☎47-1152）

令和2年度国民年金保険料 納付額が決定

令和2年度分の国民年金保険料は、月額16,540円（年額198,480円）です。

納付書は、4月上旬に日本年金機構から国民年金保険料納付案内書と一緒に郵送されますので、納期限までに納付してください。

国民年金には一括して保険料を納めると割引になる前納制度があります（納付額は下表のとおり）。現金での一括納付を希望する場合は、前納納付書を使用し、納付書に記載されている期日までに納付してください。

なお、前納した期間中に就職し、厚生年金に加入するなどの理由により国民年金保険料を納める必要がなくなった場合は、それ以降の期間の保険料は還付されます。

問い合わせ＝桐生年金事務所（☎44-2311）、市民課年金係（☎内線273）

令和2年度国民年金保険料納付額（前納の場合）

		口座振替	現金または クレジット納付
6か月前納	前納額	98,110円	98,430円
	割引額	1,130円	810円
1年前納	前納額	194,320円	194,960円
	割引額	4,160円	3,520円
2年前納	前納額	381,960円	383,210円
	割引額	15,840円	14,590円

第3回 桐生・みどり未来創生会議



2月3日（月）に市役所正庁で「第3回桐生・みどり未来創生会議」を開催しました。

会議では、両市の連携テーマとして「教育・学校間連携」に関する協議が行われました。具体的な連携事業として、黒保根地区とみどり市東地区の小・中学校間連携と教師間の研修連携の2事業について実施に向けた意見交換を行い、今後の方向性が確認されました。黒保根・東地区の連携については、今回の意見を参考に内容の見直しを行い、次回会議に再提案することとなりました。また、次回は新たに「水資源及び森林資源を活用した連携」をテーマに議論を行うことに決定しました。

問い合わせ＝広域連携推進室広域連携推進担当（☎内線386）

農業委員と農地利用最適化 推進委員を募集

任期＝農業委員…7月20日～令和5年7月19日、
農地利用最適化推進委員…委嘱の日～令和5年7月19日

対象＝農業に関する識見を有する人で、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所管に属する事項に関して職務を適切に行うことができる人

募集人数＝農業委員14人、農地利用最適化推進委員12人※超えた場合、営農状況、地域などを考慮し選考

申し込み＝3月18日（水）から4月17日（金）までに推薦書または応募書を、直接、農業委員は農業振興課（市役所3階）、農地利用最適化推進委員は

農業委員会事務局（市役所3階）へ。推薦用紙、応募用紙は、申し込み先と市ホームページにあります。※応募状況については、中間経過と結果を市ホームページで公表します。

問い合わせ＝農業委員会事務局（☎内線570）



税の申告はお済みですか

市民税・県民税の申告



令和元年分の市民税・県民税の申告期限は、3月16日（月）です。申告は、市役所6階会議室などで受け付けています。日程や会場などは、広報きりゅう1月号を確認してください。

なお、市民税・県民税の申告は、国民健康保険税や介護保険料などの各種行政サービスにも影響しますので、申告が必要な人は期限内に申告してください。

問い合わせ＝税務課市民税担当（☎内線226）

確定申告

令和元年分の所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告と納税の期限は、3月16日（月）です。

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は、3月31日（火）です。

令和元年分の消費税及び地方消費税の申告は、消費税軽減税率制度が導入されたため、一般課税で申告する人は区分経理された帳簿をもとに、課税取引金額計算表の作成をしてから、申告書を作成してください。税務署で申告する人は、課税取引金額計算表を作成のうえ、お越しください。

まだ申告がお済みでない人は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用することにより自宅などで確定申告書が作成できます。

期限を過ぎて申告や納税をした場合には、申告により納付すべき税額のほかに、無申告加算税や延滞税が課される場合がありますので、ご注意ください。

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）をご覧ください。

問い合わせ＝桐生税務署（自動音声案内☎22-3121）

おりひめバス 桐生さらさ停留所の移動と 一部ダイヤの運休のお知らせ



令和元年11月に広沢町六丁目の温浴施設「桐生さらさ」のオープンに合わせて、駐車場入り口付近にバス停を設置しましたが、以前と同様に施設の敷地内へおりひめバスを乗り入れするため、施設前に

バス停を移動します。

また、運転手の不足により、梅田・川内・広沢・境野・相生線の一部最終時刻便を当面の間、下表のとおり運休します。ご不便をお掛けしますが、再開のめどがつか次第、元の運行計画に戻しますので、ご理解をお願いします。

いずれも変更日は4月1日（水）からです。

問い合わせ＝広域連携推進室広域連携推進担当（☎内線387）

運休する便

路線	時刻	運行
梅田線	20:50	桐生女子高前発～桐生駅北口行
川内線	19:25	新桐生駅発～吹上行
	18:50	吹上発～新桐生駅行
広沢線	18:50	新桐生駅発～ユートピア広沢行
	19:34	ユートピア広沢発～新桐生駅行
境野線	19:05	桐生駅北口発～ユートピア広沢行
	19:22	ユートピア広沢発～桐生駅北口行
相生線	19:00	さくらもーる発～桐生駅北口行

高齢者施策推進協議会委員を募集

市の高齢者施策の基本となっている「桐生市高齢者保健福祉計画」の見直しを行い、令和3年度から令和5年度までの3か年計画を作成します。

計画の作成にあたって桐生市高齢者施策推進協議会を設置することに伴い、市民委員2人を募集します。

任期＝委嘱の日から令和5年3月31日までの約3年間

対象＝市内に居住する人で、高齢者施策に関心を持っている20歳以上の人※会議は年間約5回、1回につき2時間程度を予定。

募集人数＝2人（選考あり）

申し込み＝3月27日（金）までに応募用紙に必要事項と高齢者福祉に関する意見を記入し、直接、長寿支援課（市役所1階）へ。応募用紙は、同課、新里・黒保根支所、市ホームページにあります。

問い合わせ＝長寿支援課長寿支援係（☎内線587）

地域福祉計画推進委員を募集

桐生市地域福祉計画推進委員会の市民委員2人を募集します。なお、市と桐生市社会福祉協議会が連携し、一体的に地域福祉を推進していく視点から、委員は同協議会が設置する地域福祉活動計画推進会の委員も兼務することになります。

任期＝4月1日から2年間

対象＝市内に居住する20歳以上の人※会議は年間約1回を予定。

募集人数＝2人（選考あり）

申し込み＝3月25日（水）まで（必着）に、応募用紙に必要事項と地域福祉に関する意見を記入し、直接または郵送（〒376-8501桐生市役所）、ファクシミリ（45 - 2940）で福祉課（市役所1階）へ。応募用紙は、同課、新里・黒保根支所、市ホームページにあります。

問い合わせ＝福祉課社会福祉係（☎内線285）

土地・家屋価格等帳簿の縦覧 固定資産課税台帳の閲覧



縦覧・閲覧の期間＝4月1日（水）～6月1日（月）※土、日、祝日を除く。

場所＝税務課（市役所1階）、新里・黒保根支所
必要なもの＝本人確認書類※委任を受けた人は委任状、借地・借家人などは賃貸借契約書などの書類が必要です。

土地・家屋価格等帳簿の縦覧

固定資産税の納税者が、本人の土地や家屋の評価額を他と比較し、評価額が適正かどうかを判断するための制度です。

固定資産税納税者と納税者の委任を受けた人は、土地・家屋価格等帳簿を無料で縦覧できます。ただし、固定資産税の課税標準額合計が、土地で30万円未満、家屋で20万円未満の人は縦覧できません。

固定資産課税台帳の閲覧

所有者と所有者の委任を受けた人は、固定資産課税台帳を無料で閲覧できます。借地・借家人などは、使用する土地や家屋のみ閲覧できます（1件350円）。

なお、固定資産課税台帳を閲覧できる人は、台帳の記載事項の証明を受けることもできます。

路線価図などの公開

土地の評価額算定の基礎になる路線価図と路線価一覧表は、4月1日（水）から公開します。路線価図には標準宅地の位置と路線番号を、路線価一覧表には路線価と下落率を記載しています。

課税明細書の郵送

固定資産税の課税内容を確認できるよう、納税通知書に「課税明細書」を同封して5月中旬に郵送します。

不服の申し出

固定資産課税台帳に登録された評価額に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査を申し出ることができます。申し出の期間は、4月1日（水）以降、納税通知書を受け取った日の翌日から3か月以内です。

問い合わせ＝税務課土地担当（☎内線230・231）、税務課家屋担当（☎内線232・233）

春の青少年健全育成運動

期間は、3月15日(日)から4月30日(木)までです。今年の推進目標は『おぜのかみさま県民運動』を推進し、地域と家庭で子どもたちの安全・安心なインターネット利用を考えよう』です。

「おぜのかみさま」とはインターネットを安全に使うための心構えをまとめた標語です。問い合わせ〓青少年課(☎472184)

おりひめバス運行事業 検討委員会中間報告

おりひめバス運行事業検討委員会から提出された、路線や本数などの運行内容を検討した中間報告を、3月7日(土)から、市ホームページや公民館などで公開します。

今後、検討委員会では、中間報告に対して出された意見などを受け、時刻案の調整などの検討を重ね、最終報告をまとめます。

問い合わせ〓広域連携推進室(☎内線387)

身体障害者巡回相談

身体障害者手帳を持っている肢体障害の人の補装具判定・相談を行います。

期日〓4月8日(水)

時間〓午前10時〜正午
場所〓総合福祉センター(新宿三丁目)

申し込み〓3月27日(金)までに、福祉課(市役所1階、☎内線282)へ。

県営住宅入居者定期募集

7月1日(水)から入居できます。

対象〓住宅に困っている人※所得制限があります。単身でも申し込みできます。

申し込み〓4月1日(水)から18日(土)までに、申込書を郵送で群馬県住宅供給公社(☎027・223・5811)へ。申込用紙と専用封筒は同公社桐生支所(市役所4階)にあります。※土・日曜日は群馬県住宅供給公社(前橋市紅雲町)のみで配布

なお、随時募集している団地もあります。

山火事に注意しましょう

春は空気が乾燥して山火事が発生しやすい季節です。年間の山火事発生件数の半数以上が、3月から5月までに集中しています。

また、ほとんどの山火事は、たき火やたばこなど、人が原因で発生しています。山火事防止のため、ご協力をお願いします。

問い合わせ〓林業振興課(☎内線568)

傍聴できます 教育委員会定例会

期日〓3月10日(火)

時間〓午後2時から※午後1時30分から1時45分まで教育委員会総務課で受け付け

場所〓特別会議室(市役所3階)

募集人数〓5人(先着順)

問い合わせ〓教育委員会総務課(☎内線654)

講座



市民植木市体験教室

第82回市民植木市で開催する体験教室の参加者を募集します。なお、4月12日(日)の教室は、令和3年に開催する「ふるさとキラキラフェスティバル」のプレイベントです。

場所〓市役所構内駐車場

申し込み〓往復はがきに、受けた教室名、住所、氏名、電話番号を記入して、3月23日(月)まで(消印有効)に、郵送で公園緑地課(〒376・

8501桐生市役所、☎内線765)へ。

▼ガーデニング教室

期日〓4月11日(土)

時間〓午前10時30分から
募集人数〓20人(抽せん)
費用〓1000円

▼フラワーアレンジメント教室

期日〓4月12日(日)

時間〓午前10時30分から
募集人数〓20人(抽せん)
費用〓1000円

▼樹木剪定教室

期日〓4月12日(日)

時間〓午後2時30分から
募集人数〓15人程度(抽せん)

自然観察の森行事

時間〓午前10時〜正午

場所〓ネイチャーセンター

問い合わせ〓自然観察の森(☎66901)

①早春の観察会

春を探しに森を散策します。

期日〓3月29日(日)

②カッソウ観察会

桐生市、みどり市にのみ自生するカッソウの貴重な花を、園内移植地で観察します。

期日〓4月12日(日)

吾妻公園

洋らん植替え教室

期日〓4月5日(日)

時間〓午前9時30分〜正午

場所〓吾妻公園温室

持ち物〓洋らんの鉢※持っている人は植替え用の鉢

問い合わせ〓吾妻公園(☎8636)

令和元年度桐生観光大学

「短命県ツアー」など、ユニークな旅行商品を企画し話題となっている西谷雷佐さんが、「持続可能な観光地域づくりへの思考法」ある物を活かし、地域を編む力」と題し、お話をします。

期日 3月16日(月)

時間 午後7時～8時30分

場所 市民文化会館スカイホールA

問い合わせ 観光交流課(☎内線369)



西谷雷佐さん

超初心者のためのパソコン講座

期日 4月13日(月)～24日

(金)※土・日曜日を除く

時間 午前9時30分～11時30分

場所 職業訓練センター

募集人数 20人(抽せん)

費用 2930円

申し込み 4月1日(水)まで

に、職業訓練センター(☎542101、土、日、祝日を除く)へ。

就職氷河期世代(35歳～50歳)の人は、5人まで優

先して受け付け。

群馬県災害派遣福祉チーム(ぐんまDWAAT)市民講演会

「災害時の障害者支援に大切なこと」日ごろからの備え」と題し、災害に対して障害者自身、家族、地域がどのように備え、対応することができるか、ぐんまDWAATの鈴木伸明さんがお話をします。

期日 3月14日(土)

時間 午後2時～3時30分※1時30分から受け付け

場所 総合福祉センター(新宿三丁目)

問い合わせ 福祉課(☎内線282)



景観講演会関連企画

前号で案内した景観講演会の講師、メッテ・ホルムさんの翻訳作業を追ったドキュメンタリー映画「ドリーミング村上春樹」の上映です。

期日 3月20日(祝)

時間 ①午後2時から②午後4時から

場所 市民文化会館スカイホール

費用 500円※チケットは

市民文化会館チケットサービス(☎229999)で販売
問い合わせ 都市計画課(☎内線788)

桐生が岡遊園地の催し

場所 問い合わせ 桐生が岡遊園地(☎227580)

▼さくら開花日

基準木が5、6輪開花した

「開花日」を当てた人から、抽

せんで5人に回数利用券をプレゼントします。

応募方法 3月15日(日)までに、応募用紙に記入し管理事務所前の応募箱へ。応募用紙は、管理事務所にあります。

※応募は1人1回

▼大道芸人たけちゃん
ジャグリングやバランスアクロバットなどの大道芸です。

期日 3月8日(日)・15日(日)・20日(祝)・21日(土)※雨天中止、荒天時も中止の場合あり

時間 ①午前11時から②午後0時30分から③午後2時から

▼ホワイトデー企画
ワン太とじゃんけんポン！

じゃんけんが勝った子どもにはミニクッキー、負けた子どもにはプチ菓子をプレゼントします。

期日 3月14日(土)※雨天中止

時間 ①午前10時から②午後1時30分から

場所 市民文化会館スカイホール

問い合わせ 観光交流課(☎内線366)

時間 ①午前10時から②午後1時30分から
▼サークルスマップダンス公演
期日 3月22日(日)※雨天中止

時間 午前11時から

▼春のわくわくプレゼント

のりもの回数利用券(1100円券)を購入し、あたりが出た人(各日50人)にお菓子をプレゼントします。

期日 3月28日(土)・29日(日)※雨天の場合は4月4日(土)に延期

▼ガールズキッズダンスSAダンス公演

期日 3月29日(日)※雨天中止

時間 午後1時30分から

▼キノピーから風船プレゼント

期日 4月4日(土)・5日(日)※雨天中止

時間 ①午前9時30分から②午後2時から

対象 小学生以下

募集人数 各回50人(先着順)

桐生からくり人形芝居

期日 4月4日(土)・18日(土)

時間 午前10時30分～午後3時※1日5回上演

場所 桐生からくり人形芝居館(有鄰館内)

問い合わせ 観光交流課(☎内線366)

広告

3月のプラネタリウム

春の星空を投影し、星座のお話をします。

期日 3月14日(土)・15日(日)・28日(土)・29日(日)

時間 午後2時～2時40分

場所 図書館プラネタリウム室

募集人数 50人(先着順)

申し込み 当日、午前9時から入場券を図書館(☎474341)1階カウンターで配布。

水曜劇場「高校生特集」

桐生・桐生女子・桐生南・桐生商業・桐生第一・新田高等学校、四ツ葉学園中等教育学校が出演します。

期日 3月22日(日)

時間 午前9時40分から

場所 中央公民館市民ホール
問い合わせ 中央公民館(☎474343)

国際交流

ポットラックパーティ

参加者が持参した手作りの料理を食べながら交流を深めるパーティです。

期日 3月21日(土)

時間 午後0時30分～3時

場所 市民文化会館

募集人数 50人(先着順)

持ち物 中学生以上1人につき手作り料理1品(5人分程度)、使い捨てではない皿、

コップ、箸

申し込み 3月9日(月)から、電話で桐生市国際交流協会(☎内線537)へ。

市民文化会館の催し

場所・問い合わせ 市民文化会館(☎229999)

▼ワンコインコンサート

ソプラノデュオ山田姉妹

期日 3月14日(土)

時間 午前11時30分から

費用 500円※全席自由

▼シルク春の映画会

期日・内容 3月22日(日)：「記憶にございません!」、3月29日(日)：「ゆずり葉の頃」

時間 各日ともに、①午前10時30分から②午後2時から

費用 前売券800円、当日券1000円、高校生以下前売券400円、当日券500円※全席自由、チケットは市民文化会館のほか、中央・新里・黒保根公民館、市民活動推進センター「ゆい」で販売。

第32回移動大川美術館展「スペインのモダンアートミロとクラベ」

期日 3月13日(金)～22日(日)

時間 午前10時～午後3時(土、日、祝日は午後5時まで、最終日は午後4時まで)

場所 市民文化会館

費用 300円※中学生以下、65歳以上、心身障害者とその付き添いは無料

問い合わせ 市民文化会館(☎401500)、大川美術館(☎463300)

子育て



3月のおはなし会

来場したお子さんの年齢にあわせて絵本や紙芝居などの読み聞かせを行います。

●図書館(☎474341)

期日 ①3月14日(土)②3月19日(木)③3月28日(土)

時間 土曜日は午前11時から30分程度、木曜日は午前10時30分から30分程度。

●新里図書館(☎748080)

期日 3月14日(土)

時間 午前11時から30分程度

お子さんの予防接種はお済みですか

定期予防接種には接種期限があります。まだ済んでいない人は、予防接種協力保険医療機関で接種してください。予診票は、訪問や窓口などで配布したものと郵送したものがあります。転入した人または予診票を紛失した人は、

母子健康手帳を持って、保健福祉会館(末広町)、新里町保健文化センター、黒保根町保健センターへお越しください。

問い合わせ 健康づくり課(☎471152)

発達相談会

おおむね4歳から中学生までの発達に関する相談に、心理士が応じます。

期日 4月13日(月)・17日(金)・18日(土)・27日(月)

時間 午前9時30分～午後4時

場所 保健福祉会館(末広町)

申し込み 電話で子育て支援課(☎432000)へ。

年齢到達で福祉医療の受給資格を喪失する人へ

中学校卒業時など年齢到達により、3月31日(火)に資格を喪失する人で、次の①～⑥のいずれかに該当する人は、申請することで再度助成を受けることができます。

①身体障害者手帳1級・2級

②国民年金の障害年金1級に該当する障害である認定を受けている(県の障害認定)

③療育手帳A・B1(B中)程度の判定

④特別児童扶養手当等の支給に関する法律の1級障害に該当

⑤特別児童扶養手当等の支給に関する法律の1級障害に該当

⑥判定書などで知能指数が50以下

該当すると思われる人は、事前にお問い合わせください。
問い合わせ〓医療保険課(☎内線257・272)

健康



風しん抗体検査の定期予防接種を受けましょう

風しん予防接種を受ける機会が少なかった、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象に、令和元年度から3年間、風しんの抗体検査と定期予防接種を実施しています。

風しん抗体検査を受けて、十分に抗体を保有していないことがわかった人は、予防接種を受けてください。

対象者は受診費用が無料です

令和2年度対象者(昭和37年4月2日～昭和47年4月1

子ども医療 電話相談

休日や夜間(翌朝8時まで)に子どもが急な具合が悪くなったとき、相談に応じます。

☎#8000(短縮)

日生まれの男性)には、指定の保険医療機関・健診などを利用してできる無料クーポン券を4月に郵送します。

令和元年度対象者(昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性)に郵送済みの無料クーポン券は、有効期限を1年間延長しますので、そのまま使用できます。紛失・転入などにより、無料クーポン券がない人は、保健福祉会館(末広町)へお越しください。問い合わせ〓健康づくり課(☎471152)

こころの健康相談

こころに悩みを抱えている本人や家族からの相談に、専門医師が応じます。

期日〓3月24日(火)
時間〓午後2時～3時30分
場所〓保健福祉会館(末広町)
申し込み〓電話で健康づくり課(☎471152)へ。

けんこう塾

「疲れていませんか?体内イチの働きもの、気をつけた肝臓病」と題し、医師が話をします。

日時〓3月12日(木)
時間〓午後2時～3時30分
場所〓保健福祉会館(末広町)
申し込み〓電話で健康づくり課(☎471152)へ。

関連団体からのお知らせ

わたらせ渓谷鐵道

神戸駅花桃まつり

神戸駅花桃まつりにあわせ、臨時トロッコ列車「花桃号」(JR桐生駅発午前10時31分)を運行します。会場には駐車場がありませんので、鉄道でご来場ください。

期日〓4月4日(土)・5日(日)

時間〓午前10時～午後3時
場所〓神戸駅(みどり市)

問い合わせ〓わたらせ渓谷鐵道株式会社(☎732110)

新里こどもフェスタ

桜まつり

小学生以下を対象とした昔の遊びや消防車乗車体験のほか、飲食コーナー、フリーマーケットや和太鼓の演奏などがあります。

期日〓4月5日(日)
時間〓午前10時～午後2時
場所〓新里総合グラウンド
問い合わせ〓新里商工会(☎743353)

群馬大学公開講座

アートカフェin桐生

「山上氏とその時代」と題し、桐生明治館館長の藤井実さんがお話をします。
期日〓3月14日(土)

時間〓午後3時～4時30分
場所〓プラスアンカー(本町六丁目)

費用〓1000円

申し込み〓電話でプラスアンカー(☎080・1152・0083)または群馬大学のホームページへ。

地域防災力向上セミナー

桐生市の災害への備えや、自然災害のリスクについて学びます。※パネル展「紙面と写真で見る桐生の災害」を同時開催

期日〓3月14日(土)

時間〓午前10時～正午

場所〓桐生商工会議所(錦町三丁目)

申し込み〓電話で、桐生信用金庫(☎0120・536・109)へ。

人口と世帯(1月31日現在)

人口	109,929人	(-193人)
男	52,990人	(-85人)
女	56,939人	(-108人)
世帯	49,700世帯	(-31世帯)

()内は前月比

広告

くらしの便利ガイド

各種相談案内

相談・内容	期日・時間	場所	問い合わせ
市民相談 (日常生活全般の相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503) ※電話での相談にも応じます
無料法律相談 (弁護士による相談)	3月5日・12日・19日・26日、4月2日の 各木曜日、午前10時～正午※要予約。 2週間前から(午前9時～午後4時)	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	3月10日(火)午前10時～正午 ※要予約(午前9時～午後4時)	新里総合センター3階	新里支所市民生活課 (☎74 - 2212)
人権相談 (人権侵害や差別などに関する 相談) 行政相談 (国などの仕事への要望・苦情)	3月10日(火)・24日(火)午後1時30分 ～3時30分※女性相談員の対応可	市民相談室(市役所2階)	市民相談室(☎内線355・503)
	3月2日(月)、4月1日(水) 午前9時30分～11時30分	新里総合センター3階	新里支所市民生活課 (☎74 - 2212)
	3月19日(木)午前9時～11時	黒保根支所2階	黒保根支所市民生活課 (☎96 - 2111)
消費生活相談 (消費生活の苦情や相談)	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	桐生市消費生活センター (保健福祉会館4階)	桐生市消費生活センター (☎40 - 1112)
労働相談 (職場のトラブルに関する相談)	3月6日(金)午前9時～正午	市民相談室(市役所2階)	産業政策課(☎内線565)
ジョブカフェマザーズ出張相談 (働きたい母親の相談)	3月27日(金) 午前10時～午後2時※要予約	保健福祉会館5階	産業政策課(☎内線565)
ぐんま若者サポート ステーション出張相談 ※対象=15歳～39歳の人と家族 (働くことに関する相談)	3月17日(火)午前10時～午後4時 ※要予約(水・木・金曜日の午前10時～ 午後6時と第2・4土曜日の午前10時 ～午後5時)	勤労福祉会館3階	ぐんま若者サポートステーシ ョン東毛常設サテライト (☎0276 - 57 - 8222)
子育て相談 (子育て相談に関すること)	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉会館3階	子育て支援課子育て相談係 (☎43 - 2000)
児童虐待通報 (児童虐待と思ったら)	24時間対応	群馬県東部児童相談所(☎0276 - 31 - 3721) 児童相談所全国共通ダイヤル(☎189「いち・はや・く」)	

※福祉、介護、教育、育児などの相談には、それぞれの担当課で応じています。

※土、日、祝日は、群馬県東部児童相談所を除き、各相談業務、予約の受け付けとも行っていません。

乳幼児の健康診査など

問い合わせ＝健康づくり課(☎47-1152)、新里保健センター(☎74-5550)

行事	期日	受付時間	対象・内容	場所
3か月児健康診査	4/8(水)	13:15～13:45	令和元年12月11日～31日生まれ	保健福祉 会館 (末広町)
7か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 絵本を配布(ブックスタート事業)	4/22(水)	13:15～13:45	令和元年8月14日～9月13日生まれ	
1歳児かみかみ教室	4/14(火)	9:15～9:45	平成31年4月生まれ	
1歳6か月児健康診査	4/17(金)	13:15～13:45	平成30年9月1日～25日生まれ	
2歳児歯科健康診査	4/28(火)	13:15～13:45	平成29年10月生まれ	
3歳児健康診査	4/21(火)	13:15～13:45	平成28年10月1日～23日生まれ	
育児相談	4/16(木)	13:30～14:00	小学校入学前のお子さんと保護者	
すこやか栄養相談	随時	8:30～17:00	妊婦または子育て中の人、申し込みが必要です。	
もぐもぐ離乳食	4/24(金)	9:30～9:45	生後5、6か月のお子さんと保護者 申し込みが必要です。	新里町 保健文化 センター
3か月・7か月児健康診査 ステップアップ!離乳食 7か月児に絵本を配布(ブックスタート事業)	4/23(木)	13:15～13:45	令和元年12月25日～令和2年2月3日生まれ(3 か月) 令和元年9月1日～10月3日生まれ(7か月)	
1歳6か月児健康診査	4/13(月)	13:15～13:45	平成30年7月28日～10月13日生まれ	
育児相談	4/9(木)	13:30～14:00	小学校入学前のお子さんと保護者	

3・4月 休日当番医 時間：午前9時～午後6時			
期日	診療科目	病医院	場所
3月1日 (日)	精・神・内・小児科	岸病院（54 - 8949）	相生町二丁目
	内科	桐生協立診療所（53 - 3911）	相生町二丁目
	内科	下山医院分院（74 - 3320）	新里町新川
8日 (日)	内・小児科	三丸医院（22 - 3419）	宮本町一丁目
	外・内科	恵愛堂クリニック（74 - 2311）	新里町新川
	循・内科	はせがわ循環器内科クリニック(44-9041)	新宿二丁目
15日 (日)	内・小児科	金沢医院（52 - 0898）	相生町一丁目
	内・消・呼・循・小児科	松井内科医院（70 - 7610）	みどり市笠懸町
	麻・内科	アイダ痛みのクリニック（30-7077）	みどり市大間々町
20日 (祝)	内・小児科	萩原医院（72 - 1025）	みどり市大間々町
	内科	藤井内科医院（44 - 8897）	境野町六丁目
	内科	林内科医院（45 - 2072）	川岸町
22日 (日)	児・内科	金子医院（45 - 2463）	本町六丁目
	内科	みどり病院（76 - 1110）	みどり市笠懸町
	整形外科	みやざわ整形外科（53 - 1188）	相生町三丁目
29日 (日)	内・小児科	斉藤医院（72 - 1230）	みどり市大間々町
	内科	小島内科医院（44 - 8919）	新宿三丁目
	眼科	青木眼科（72 - 7070）	みどり市大間々町
4月5日 (日)	児・耳鼻咽喉科	おりひめ医院（47 - 1248）	織姫町
	内科 整形外科	ふじう医院（54 - 3851） 桐生整形外科病院（40 - 2600）	広沢町五丁目 広沢町間ノ島

※受診の際は各病医院などに事前に問い合わせください。休日当番医・接骨院は変更になる場合があります。

救急病院案内テレホン ☎22 - 0099（24時間対応）

休日緊急歯科診療所 ☎45 - 1397
 期日＝日曜日、祝日、年末年始
 時間＝午前10時～午後2時30分
 ※受診の際は、事前にご連絡ください。
 場所＝桐生市歯科医師会館（堤町三丁目3 - 2、赤岩橋堤町側交差点付近）

平日夜間急病診療所 ☎47 - 2501
 期日＝月～土曜日（祝日を除く）
 時間＝午後7時30分～10時30分
 診療科目＝内科、小児科
 場所＝桐生メディカルセンター1階（元宿町）

3・4月 休日当番接骨院
 時間：午前9時～午後3時
 ※接骨院により時間を延長する場合があります。

期日	接骨院	場所
3月1日 (日)	くぼづか接骨院(77-2112)	みどり市笠懸町
	ほしの接骨院(76-7042)	みどり市笠懸町
8日 (日)	福岡接骨院(44-5100)	東七丁目
	深澤接骨院(46-2929)	境野町二丁目
15日 (日)	近藤接骨院(72-1455)	みどり市大間々町
	澤接骨院(53-9966)	相生町一丁目
20日 (祝)	藤倉接骨院(43-5374)	境野町六丁目
	のざわ接骨院(46-8915)	みどり市笠懸町
22日 (日)	武井接骨院(77-1156)	みどり市笠懸町
	ひろさわ接骨院(46-6633)	広沢町六丁目
29日 (日)	中村接骨院(32-1878)	梅田町一丁目
	みのる接骨院(55-1511)	相生町二丁目
4月5日 (日)	新井接骨院(44-7577)	境野町四丁目
	笠懸中央接骨院(76-5914)	みどり市笠懸町

市税納付は便利な口座振替で
 納め忘れの心配や、納期ごとに金融機関に行く必要がなくなります。新年度の納税に向けて、ご検討ください。



問い合わせ＝納税課
 (☎内線235・236)
 ◀市税の納付方法
 (市ホームページ)

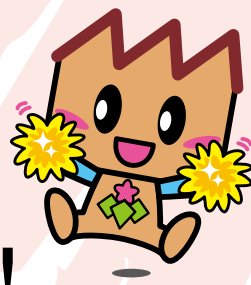
市役所・支所業務時間
 時間＝午前8時30分～午後5時15分
 休業日＝土、日、祝日、年末年始
 ※市役所の住民基本台帳・戸籍業務と税証明交付コーナーは午前8時30分から午後6時30分までです。
 ※市役所パスポート窓口は午前9時から午後4時30分までです。

日曜窓口(住民基本台帳・戸籍業務)
 時間＝午前9時～午後4時
 ○市役所
 期日＝3月1日・15日、4月5日
 ○新里支所、境野・広沢・梅田・相生・川内・菱公民館
 期日＝3月1日、4月5日※3月15日は実施しません。

広告

3月16日
(月)

桐生市観光情報センター 「シルクル桐生」オープン！



問い合わせ＝観光交流課観光・物産係（☎内線 366）

群馬銀行桐生支店（本町五丁目）の敷地内に、市職員が常駐して観光振興業務を行う桐生市観光情報センター「シルクル桐生」がオープンします。観光まちづくりの拠点として観光情報の収集や発信、飲食物・物産品などを販売します。

開館時間＝午前9時～午後6時

休館日＝年末年始（12月29日～1月3日）

愛称決定！「シルクル桐生」

愛称を募集した結果、事務局案のうち得票数最多の「シルクル桐生」と、応募されたオリジナル案80点の中から審査を行い、「シルクル桐生」に決定しました。応募総数は200点でした。最優秀賞は、ちぎらとある千明 徹さんに決定しました。

選定理由＝「シルクル桐生」は、桐生市を「知る」、桐生市に「来る」と、絹織物（シルク）を掛け合わせた造語。呼びやすく、覚えやすい愛称として選定。

オープニングイベント開催！

グルメグル in 桐生市観光情報センター ～桐生ブラスの祭典～

桐生市観光情報センター「シルクル桐生」の開設を記念して、オープニングイベントを開催します。

メイドイン桐生のグルメや物産品を販売するほか、市内の中学校・高校などのブラスバンドが音楽を奏でます。

期日＝3月21日（土）

時間＝午前10時～午後4時



ブラスバンド出演スケジュール

①桐生市消防音楽隊	10：30～11：00
②樹徳高校吹奏楽部	11：30～12：00
③中央中学校吹奏楽部	12：30～13：00
④桐生高校吹奏楽部	13：30～14：00
⑤桐生商業高校吹奏楽部	14：30～15：00

パチリいい顔 桐生っ子

市内に居住する3歳まで（申し込み時）の桐生っ子を募集します。

申し込み＝Eメール（koho@city.kiryu.lg.jp）にお子さんの氏名（フリガナ）、生年月日、住所、保護者氏名、電話番号を記入し、お子さんの画像データを添付のうえ、広報課（☎内線 505）に申し込んでください。



ふくだ ゆあちゃん
3歳8か月
（相生町二丁目）



ふくだ ひなちゃん
10か月
（相生町二丁目）



あかほり おと か
赤堀 央都花ちゃん
1歳
（相生町二丁目）